

「高等教育の修学支援新制度」高校予約採用候補者の入学時納入金について

「高等教育の修学支援新制度」対象者(高校予約採用候補者)は、所定の手続きを行うことで、入学後に採用決定されるまでの間、第一期分学費等納入金(入学申込金を除く入学時納入金)の納入を猶予され、採用決定後に採用された支援区分の減免額を差し引いた金額で納入することができます。

なお、入学申込金については、入学試験要項に記載の納入期限までに、一旦全額を納入していただく必要があります。入学後に所定の手続きを経て、採用が決定し減免額が確定した後に、入学申込金の減免額を還付します。還付時期は7月末を予定しています。

(入学後の手続きを行わない場合は、採用予約が取り消しになりますので、ご注意ください。)

● 納入猶予対象者

次のいずれにも該当する者

1. 令和9年度に本学への入学が確定している者
(入学申込金を納入期限までに納入する必要があります)
2. 日本学生支援機構「給付奨学金」を予約採用で申し込み、採用候補者に決定している者
(採用候補者決定通知を持っている者)

● 納入猶予の申請方法

以下の書類を福岡大学入学センター入試課に提出してください。

〈提出書類〉

1. 第一期分学費等納入金 納入猶予申請書※
※ 次ページを各自でダウンロードして出力してください
2. 令和9年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】の表面のコピー※
※ 原本は、入学後の手続きの際に必要です。納入猶予の申請には、原本ではなくコピーを提出してください。
※ 給付奨学金の選考結果欄に「候補者決定」の文言と「支援区分」が記載されているもの。(別紙1参照)
※ 選考結果が「貸与奨学金のみ」の場合は、猶予対象外です。

〈提出期限〉【必着】

総合型選抜・学校推薦型選抜合格者：令和9年1月29日(金)

一般選抜合格者：令和9年3月8日(月)※

- ※ 一般選抜合格者(後期日程、共通テスト利用型Ⅲ期を除く)で別途「延納願」を提出している方の提出期限は令和9年3月23日(火)になります。
- ※ 一般選抜(後期日程、共通テスト利用型Ⅲ期)合格者の提出期限は令和9年3月23日(火)になります。
- ※ 上記以外の制度の合格者で納入猶予を希望する場合は、別途、福岡大学入学センターまでご連絡ください。

【注意事項】別紙2・3・4も併せて確認してください

- 入学申込金の納入猶予はありません。必ず期日までに納入してください。
- 第一期分学費等納入金には「授業料」「教育充実費」「特別教育充実費(医学部医学科のみ)」「委託徴収金」が含まれています。「高等教育の修学支援新制度」の減免は授業料のみ対象です。減免後に納入していただく第一期分学費等納入金の目安は、別紙2を参照ください。
- 納入猶予と入学時納入金については、必ず別紙2・3でご確認ください。
- 「高等教育の修学支援新制度」と福岡大学独自の給付奨学金・授業料等減免の併用については別紙4でご確認ください。
- 支援区分が第Ⅳ区分(理工農)で、理工農以外の学部に進学された方は、給付奨学金予約採用の対象外となります。
- 入学後の手続きの詳細は、【受験生サイト<入学手続/新入生向け案内<奨学金<奨学金関係スケジュール(2月23日までに掲載予定)】に記載します。見落とさないようにしてください。

申請日： 令和 年 月 日		受験番号（例）：LC100001												
申請者 （合格者）	氏 名				受験 番号									
	学部・学科	学部					学科							
	現住所	〒 ー												
	連絡先													
保証人 （保護者等）	氏 名													
	現住所	〒 ー												
	連絡先													
添付書類 （予約採用の状況）		■ 日本学生支援機構から交付された「令和９年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」の表面のコピー※ ※給付奨学金の選考結果欄に「候補者決定」の文言と「支援区分」が記載されているもの →<u>本申請書と決定通知のコピーを同封し郵送してください。</u>												

● 送付先

〒 814-0180

福岡市城南区七隈八丁目 19 番 1 号

福岡大学 入学センター入試課 高等教育の修学支援新制度担当

〒 814-0180

福岡市城南区七隈八丁目 19 番 1 号

**福岡大学 入学センター 入試課
高等教育の修学支援新制度担当 行**

【猶予申請書類在中】

- ・点線部分を切り取り、市販の封筒の宛名欄に貼り付けてください。
- ・封筒は、角形 2 号封筒（A4 用紙を折らずに入る大きさ）を使用してください。
- ・以下の猶予申請書類（2 点）を「簡易書留郵便」にて郵送してください。【締切日必着】

猶予申請書類（2 点）

- ☐ 「第一期分学費等納入金 納入猶予申請書」
- ☐ 「令和 9 年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】の表面のコピー」

● お問い合わせ先

TEL：092-871-6631（代表）

- 納入猶予申請手続き関係について
- 入学後の奨学金の手続き関係について

入学センター入試課
学生部学生課奨学金係

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和9年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和8年 9月18日

登録番号	99999901-100-00999			
学年等	3	年	10	組
	出席番号		A000001	
氏名	学校用 見本 (ガツウヨウ ミホ)			様

* 99999901 #69999999

交付書類コード＝ F

※コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金	入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する	希望する

選考結果		給付奨学金(※1)	貸与奨学金		
		候補者決定 第Ⅰ区分(多子世帯)	ア～ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます		
			ア：併用貸与	イ：第一種奨学金	ウ：第二種奨学金
要件・必要書類の提出等(※2)	国籍・在留資格等	○	○	○	○
	家計	収入に関する基準	○	○	○
		資産に関する基準(※3)			
	学業成績・学修意欲に関する基準		○	○	○
	高卒後の期間、高卒認定合格(見込)		○	○	○
	マイナンバー手続き・確認書等		○	○	○
	その他必要書類		○	○	○
			○	○	○

※1 給付奨学金の選考結果欄に「多子世帯」の表示があれば、多子世帯に属していると判定しています。その場合、授業料等減免は第Ⅰ区分と同等の支援を受けることができます。ただし、「授業料等減免のみの支援」が表示されている場合、給付奨学金の支給はありません。また、「第Ⅳ区分私立理工農」の表示があれば、私立学校の理工農学科のうち、国又は地方自治体から当該区分の対象であると認められた学科に進学した場合、第Ⅳ区分の額の授業料等減免の支援の対象となります。選考結果をふまえてどのような支援が受けられるか、本機構ホームページに掲載の「給付奨学生採用候補者のしおり」3ページを参照してください。

※2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当(必要書類の不備未解消や未提出等の理由による判定不可を含む。),"「―」は申込時に希望していないため未判定であることを表します。

※3 給付奨学金の資産に関する基準は、申告した資産額合計が5,000万円未満の場合は「○」、多子世帯に属しているとして判定されておりかつ資産額合計が5,000万円以上3億円未満の場合は「△」、どちらにも該当しない場合は「×」が記載されています。「△」や「×」である場合は、給付奨学金の支給はありません。なお、貸与奨学金には資産に関する基準が存在しないため、一律で斜線表示としています。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

		給付奨学金	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額 貸与奨学金(有利子)
利用条件		第Ⅰ区分(多子世帯)◆	併用貸与の利用可		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要
		生活保護受給世帯	最高月額利用：可 猶予年限特例：対象		
申込時の 選択内容	貸与額	*****	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度	*****	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法	*****	*****	利率見直し方式	利率見直し方式

(注意事項)

- ① 必ず本通知に同封されている「採用候補者に決定した皆さんへ」及び本機構ホームページに掲載の「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を読んでください。
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/yoyakukouhosha/index.html>
- ② 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。
- ③ 海外大学進学者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」29ページに従って手続きを行ってください。



66666699#

<別紙2>

令和9年度 修学支援対象者 第一期分学費等納入金（減免後） 納入金額（参考資料）

日本学生支援機構「給付奨学金」の採用候補者決定通知をお持ちの方で納入猶予を申請される方は、入学後、進学届の手続きを行い採用が確定した後に、減免後の金額の第一期学費等納入金を納めていただきます。

この表はあくまでも目安です。併用する奨学金の種類に応じてこの表の金額ではない場合があります。

最終的な納入金額は、後日郵送される納付書でご確認ください。

（なお、入学申込金に関しては入学前に納入していただきますので、この表には含まれていません。）

支援区分 学部（学科）		第Ⅰ区分（多子世帯） 第Ⅱ区分（多子世帯） 第Ⅲ区分（多子世帯） 第Ⅳ区分（多子世帯） 多子世帯	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅳ区分（理工農）
人文・法・経済・商	減免額	350,000	350,000	233,400	116,700	対象外
	納入額	156,710	156,710	273,310	390,010	
	学費合計	506,710	506,710	506,710	506,710	
商学部第二部	減免額	165,000	165,000	110,000	55,000	対象外
	納入額	67,370	67,370	122,370	177,370	
	学費合計	232,370	232,370	232,370	232,370	
理・工	減免額	350,000	350,000	233,400	116,700	116,700
	納入額	401,710	401,710	518,310	635,010	635,010
	学費合計	751,710	751,710	751,710	751,710	751,710
医（医）	減免額	350,000	350,000	233,400	116,700	対象外
	納入額	4,976,710	4,976,710	5,093,310	5,210,010	
	学費合計	5,326,710	5,326,710	5,326,710	5,326,710	
医（看）	減免額	350,000	350,000	233,400	116,700	対象外
	納入額	476,710	476,710	593,310	710,010	
	学費合計	826,710	826,710	826,710	826,710	
薬	減免額	350,000	350,000	233,400	116,700	対象外
	納入額	511,710	511,710	628,310	745,010	
	学費合計	861,710	861,710	861,710	861,710	
スポーツ科学	減免額	350,000	350,000	233,400	116,700	対象外
	納入額	281,710	281,710	398,310	515,010	
	学費合計	631,710	631,710	631,710	631,710	

納入猶予と入学時納入金

区分		納入猶予の申請	入学申込金	第一期分学費等納入金	入学後の奨学金の手続き	還付
「高等教育の修学支援新制度」 （給付奨学金）を希望し高校 予約がある方 【採用候補者決定通知有り】	納入猶予を 希望する	必要	入学前に納入期日 までの振込が必要	入学後、採用が確定した後に、 「減免後の学費等納入金の金額」 を納入（納入期限：6月27日*） *土日祝日の場合は、翌営業日	・必要 ・入学後に進学届を提出（入力）する ※手続しない場合は、「第一期分学費 等納入金の全額」を納入	< 入学申込金 > 採用が確定後、7月末に還付予定 （5月に採用決定した場合） < 第一期分学費等納入金 > なし
	納入猶予を 希望しない	不要	入学前に納入期日までの振込が必要		・必要 ・入学後に進学届を提出（入力）する	採用が確定後、7月末に減免額を還付予定 （5月に採用決定した場合）
「高等教育の修学支援新制度」（給付奨学金）を 希望するが高校予約がない方 【採用候補者確定通知無し】		納入猶予不可	入学前に納入期日までの振込が必要		・必要 ・入学後に奨学金の申請を行う	採用が確定後、減免額を8月末に還付予定 （6月に採用決定した場合）

「高等教育の修学支援新制度」と福岡大学独自の給付型奨学金・授業料等減免の併用について

入学前に福岡大学独自の制度に採用された方の「高等教育の修学支援新制度」との併用の取り扱いとは以下のとおりです。

①入試成績優秀者奨学金「FU スカラシップ」

「高等教育の修学支援新制度」との併用は可能です。入試成績優秀者奨学金 FU スカラシップでの授業料減免後の残額を「高等教育の修学支援新制度」により減免します。給付奨学金も受給可能です。

②アスリート特別選抜入学者の授業料等減免（対象者のみ）

「高等教育の修学支援新制度」との併用は可能です。アスリート特別選抜入学者の授業料等減免後の残額を「高等教育の修学支援新制度」により減免します。給付奨学金も受給可能です。

③商学部第二部奨学金

「高等教育の修学支援新制度」との併用は可能ですが、両方に内定し併給する場合は「商学部第二部奨学金」により授業料等減免を受け、「高等教育の修学支援新制度」では給付奨学金を受給することとなります。

※「高等教育の修学支援新制度」の内容・詳細は、文部科学省の特設ページをご覧ください。

→<https://www.mext.go.jp/kyufu/>

お問い合わせ先

TEL：092-871-6631（代）

福岡大学学生課奨学金係（内線 2654～2656）